

総力であらゆる課題に勝利しよう！



▲箱根の地に各支部・地連の代表者が結集



▲自治労東京都本部 勝島書記長



▲全労協 金澤議長

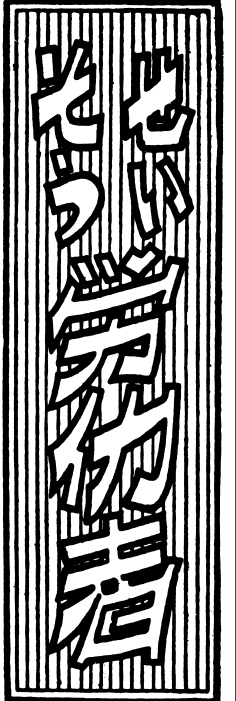


▲退職者会 柳副会長

組織強化と要求実現

第37回組織集会を開催

6月10日から11日にかけて、箱根路開雲において、第37回組織集会が開催されました。各支部・地連の代表者が結集し、高齢期雇用問題や組織財政に関わる課題、各職場の問題点等を議論し、情報の共有化と闘う意思統一を行ってきました。



東京清掃労働組合
千代田区飯田橋3-9-3
TEL (3237) 9995
1部20円
編集責任 部長 幸司
教宣部 斉藤

わが組合の綱領

- 一、われわれは健全なる自主的組織を確立し、生活諸条件を確保し、社会的地位の向上を期す。
- 二、われわれは労働の社会的意義を顕揚し、都区政の徹底的民主化を期す。
- 三、われわれは労働者階級の解放と民主主義日本を建設し、世界平和に貢献せんことを期す。

第37回組織集会は、①「年金一元化問題」、「退職金問題」、「賃金水準」や「職の設定・運用」等、組合員にとって生涯設計に関することとなる「高齢期雇用」に関する一連の課題について理解を深める。

②この間浮上している「組合事務室問題」に見られる、組合つづし攻撃に抗する組織作りのために、各支部組織を点検し、課題を検証する。また、併せて議論をしてきた組織財政に関する課題を整理し、今後の具体的な日程等を提起する。

③こうした議論を通して、東京清掃の中期組織戦略と今後の方針に具体的に反映させるべき課題の共有化を図ることを目的として開催してきました。

昨年は、東日本大震災被災者への支援など緊急を要する取り組みや、公務員制度改革を巡る状況等もあり、組織集会を1日開催としました。しかし、今年は、ひざを突き合わせながら意見交換をし、お互いに知恵を出し合いながら、問題・課題の整理、そして解決にむけて一歩でも前に進むための準備の場とするため、宿泊での開催を判断したところであります。

集会は、坂本組織部長の司会で進行了ました。初日、全体集会の冒頭、主催者を代表して吉田中央執行委員長、続いて、わが組合の組織内役員も含めたご来賓の皆様から連帯の挨拶をいただきました。

集会は、坂本組織部長の司会で進行了ました。初日、全体集会の冒頭、主催者を代表して吉田中央執行委員長、続いて、わが組合の組織内役員も含めたご来賓の皆様から連帯の挨拶をいただきました。

中央執行委員長挨拶 吉田 壽

あきらめることなく前に進もう



う努力していきますので、皆様のご理解をお願いいたします。

第37回組織集会に、休日のところ参加いただきました。支部・地連の役員の方々、大変ありがとうございます。また、大変お忙しい中、私たち東京清掃の組織の強化を願い駆けつけていただきましたご来賓の皆様、誠にありがとうございます。

まず、冒頭、お詫びしなければならぬのは、組織財政方針についてです。この間、検討委員会が開催できていないのが現状であります。

組織人員、支部財政、機関会議、支部運営、組合事務室使用料問題、交付金、支出項目など、東京清掃労働組合として組織された組合員の公平性を確保すること、少なくとも不公平感を最小限にしていかなければならないことは、十分に理解しているつもりです。三役、常任、中央執行委員会としても、今組織集会以降、できる限りの精神的に討議を進め、少しでも前進した形で定期大会に報告できるよう努力していきますので、皆様のご理解をお願いいたします。

年金支給開始年齢は段階的に引き上げられ、最終的には65歳となります。当初、支給開始年齢にあわせて雇用と年金支給の接続を図ることから、定年延長が考えられていました。昨年の確定闘争においても、定年延長を踏まえた人事・任用、給与制度の見直しが必要であることが労使共通の課題として確認されてきました。

しかし、現段階では定年延長ではなく、再任用の義務化という方向に変化してきていますが、組合員の生涯設計に大きく影響してくることに変わりはありません。年金は、退職を迎える人だけの課題はなく、毎年右肩下がりに賃金削減が横行されている状況下、現役世代での人生設計が不可能になり、退職後も視野に入ってきた、生涯に於いての計画が求められてきています。よって、今次確定闘争が重要な局面になると考え、本日の内容を企画しましたので、よろしく願います。

橋下市長の組合潰しを許すなという、各支部の皆さま。

原点に立ち返った運動の構築と、自らの現状を理解したうえで、要求、そして情勢を踏まえての全体の判断をしなければならぬ状況となっております。情勢をどこまで我々に引き込めるかということは、私たちの運動如何だと言えます。あきらめることなく前に進んでいきたいと思えます。課題についてしっかりと学習し、討論し、全体化を図るため、忌憚のない発言をいただき、皆さんの知恵を集めていただくことをお願い申し上げます。

確定闘争に向けて早急に対応を図る

午後からは、都庁職山下書記長(労働支部)を講師に迎え、「年金問題について」の学習を行いました。社会保険とはそもそも何なのか、そして日本の年金制度の経過と概要の説明から始まり、直面する課題として、雇用と年金の接続問題、退職手当問題について詳しくお話をいただきました。課題として、①「雇用と年金の接続」について考えたとき、民間と公務では異なった制度設計が必要となる。現行の再任用制度は年金制度とセットで設計されていることから、フルタイム再任用化で対応した場合、年金との併給を前提に低く抑えられてきた賃金を大幅に改善する必要がある。

②他にも、共済年金・厚生年金の一元化の時期や方法によっては、65歳未満の現行再任用職員の収入が減少する可能性がある。③「職域年金」は、公的年金でありながら、「退職給付」として、民間企業の「企業年金」と比較される関係になっている。400万円の官民格差が今後の労使交渉のテーマになってくるが、現在の状況では、退職一時金で解消する方向となっている。等が

挙げられ、これらは今次確定闘争と密接に関係しているものであることをわかりやすく説明していただきました。この学習会を踏まえ、染書記長より組織集会の基調が提起され、各地連、一組総支部に別れて分散会に入りました。

二日間合計で5時間半という短い時間での議論でしたが、どの分散会も全員が忌憚のない意見を出し合い、課題は課題として受け止め、今後の取り組みをどうしていけばよいのか、何を求められているのか等について、熱のこもった厚みのある討論をすることができ、大きな意義のあるものであったことが各分散会から報告されました。年金問題については、まだまだ学習が必要だという意見を多くいただきました。それは本部としても同様です。また、組織財政に関してもたいへん多くの意見をいただきました。これらについて中央執行委員会として責任をもって検討・協議し、次期定期大会、また、秋の確定闘争にむけて早急に対応を図っていきますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

分散会の詳しい内容については後日記録集を発行いたしますので、そちらをご参照ください。最後に各地連代表者から、集会参加を踏まえての決意表明がされ、吉田委員長を先頭に参加者全員で力強く団結がんばろうを三唱し、成功理に集会を終えることができました。

◇ ◇ ◇

安心して働ける職場を守ろう



都庁職山下書記長から年金制度を学んだ



各地連及び一組の6分散会で討論



▲団結してすべての困難に打ち勝とう！

第37回組織集会基調

2012年6月10日東京清掃労働組合

東日本大震災から一年余りが経った。震災は、公務職場とりわけ現業職場にかけられる際限のない合理化により、自治体の現場力低下の実態を明らかにした。地域住民の生命・財産を守るという自治体の基本的な機能を果たすための現場力とはどのようなものか、それをどのように整備していくのかが今ほど問われている時代はない。

清掃工場の外部委託化、収集職場での車付雇上の拡大、自治体において拡大を続ける非正規労働者の処遇改善や正規化の推進は、特別区の清掃事業の課題でもある。行政は住民要望にいかに対応できるのか、我われ清掃労働者の知識と経験による質の高い清掃事業の確立は、特別区の清掃事業にとって喫緊の課題である。

公的年金の支給開始年齢の引上げに伴う、雇用と年金の接続に対応する制度整備が大きな課題となっている。人事院は2011年に「段階的定年延長」を柱とする意見の申出を行ったが、政府の国家公務員制度改革推進本部は、3月23日に「再任用の義務化」で対応するとした「国家公務員の雇用と年金の接続に関する基本方針」を決定した。今回示された再任用の義務化では、標準職務遂行能力および適正を有しない場合、任命権者は義務を課されないとしていることや、定数に空きが無ければ再任用することはできないとされていることから、雇用と年金の確実な接続が保障されていない。

3月7日、人事院は「民間の企業年金及び退職金の実態調査の結果」と「見解」を示した。調査結果では、国家公務員の退職一時金と共済年金職域相当部分の合計と、民間企業の退職一時金と企業年金等を合計した退職給付総額と比べて402.6万円(13.65%)上回る結果となっていることから、人事院は「官民均衡の観点から、民間との較差を埋める措置が必要」との見解を示した。

また、社会保障と税の一体改革の中で、官民均衡の観点から検討するとして被用者年金一元化について、4月13日「被用者年金制度の一元化等を図るための厚年法一部改正案」が閣議決定された。①共済年金と厚生年金の制度差は厚生年金に揃え解消する。②1,2階部分の保険料率を2018年に上限18.3%に統一する。③共済組合組織は存置・活用する。④施行日は、2015年10月から実施、などが主な内容となっている。

共済年金職域部分廃止後の新3階年金のあり方と退職手当の見直しについて、政府は4月26日に「有識者会議」を発足させ、具体的な検討が行われている。

6月1日、「国家公務員制度改革関連四法案」の趣旨説明と質疑が行われ、1948年以降制約され続けてきた国家公務員労働者の労働基本権と自律的労使関係制度の確立に向けた国会審議がスタートした。これに先立つ5月11日、「地方公務員制度改革について(素案)」が示され、野田総理および担当大臣からは、地方公務員の労働基本権については、地方自治体の労使関係者と十分かつ真摯な協議を行い、法案の提出に向けてできる限り早い時期に制度改革の成案を取りまとめる姿勢にあることが明らかにされた。

高齢期雇用問題は、賃金水準や職の設定等が大きな課題となる。地方公務員の新たな年金制度のあり方については、労使の負担割合や確定拠出型、確定給付型については、それぞれの自治体を選択できる制度とする等の意見も出されている。これらの意見については、使用者負担の放棄であり、共済年金制度の長期的安定的な運営、ひいては公務員が安心して働くことのできる制度を脅かすものである。

高齢期の雇用問題、新たな年金制度のあり方、退職給付制度の水準等、一つひとつの課題が組合員の生涯設計に係る大きな課題である。国の動きを注視しながら、特別区におけるこれらの課題について理解を深め、すべての組合員が安心して働ける職場を守るための闘う体制を整えなければならない。

今組織集会は、学習会を通じて多くの課題についての理解を深めるとともに、各職場の高齢期の職のあり方を議論の一つの素材としながら、職場の実態を報告し合い、職場点検、今後の組織体制の見直し、執行委員のあり方、地連のあり方、等の検証を踏まえて闘う体制作りに向けた組織集会となるよう、真摯な討論をお願いする。

意見をしっかりと受け止め 要求に反映させていく

第37回 組織集会 集約

書記長
染 裕之



二日間の短い日程で真摯な議論をいただいたことに感謝を申し上げたいと思います。

な、横暴な政治のやり方を強行しています。政治改革を実現するために、あえて敵を設定する。それが公務員であり、労働組合です。我われは権力の乱用や暴走の危険に對し、しっかりと対峙をしていかなければなりません。強力なリーダーシップを決して否定する訳ではありませんが、問われているのはやはりトップの資質であり、民主主義のルールや考え方を決して踏み外すことを決して許してはなりません。それが労働組合に課せられた大きな役割です。各分散会報告の中でも、「東京清掃労働組合に入っ

ていて良かったと言えるような魅力ある組織作りをしよう」といった声がたくさんありました。そういった感謝申し上げまして、集約ということにさせていただきます。ありがとうございます。また、組織財政に関する意見も多数いただきました。皆さんの思いを受け止め、中央執行委員会として責任を持って課題を整理し、定期大会に向けて議論をしていきたいと考えています。

今回の組織集会では、雇用と年金接統の問題と職場実態を情報交換しながら議論意思統一し、職場の組織体制を含めどのようにして行くのが、第一地連分散会の議論ではなかったかと思ひます。平成25年度退職者から段階的に支給開始年齢が引上げられ、年金が支

「年金のことなんかまだ先の話」と思っていたら、職場では自分より年齢が上の組合員は数名しかおらず、年金も再任用も現実の問題となつています。公務員のネガティブキャンペーンにも使われる年金問題、自分にとっても、制度の理解が必要だと思ひました。

用の問題や退職手当のあり方などの要求に反映させていきたいと思ひます。

年金制度の理解について

は、「難しくてもまだ不十分

だった、是非オルグに来て

ほしい」といった声もあり

ました。そうした声につい

ても受け止め、いつでも駆

けつける心づもりでいま

す。是非、積極的な要請を

お願いします。

また、組織財政に関する意

見も多数いただきました。

皆さんの思いを受け止め、

中央執行委員会として責任

を持って課題を整理し、定

期大会に向けて議論をして

いきたいと考えています。

丁寧な議論を望みます

第一地連
事務局 長

塚原 邦彦



今回の組織集会では、雇

用と年金接統の問題と職場

実態を情報交換しながら議

論意思統一し、職場の組織

体制を含めどのようにして

行くのが、第一地連分散

会の議論ではなかったかと

思ひます。平成25年度退職

者から段階的に支給開始年

齢が引上げられ、年金が支

支部の活動に活かす

第二地連
荒川 支部

田崎 明



私は昨年10月に支部の定

期大会で執行委員になり、

今回初めて組織集会に参加

させていただきました。

私にとって年金問題はま

だまだ先の話、との思いが

あり、はじめはピンと来ま

せんでしたが、講師の方の

説明を聞くうちに、無年金

期間が生じたりするのも初

分散会の設定に工夫を

第三地連
砧 支部

池辺 潤一



▲第三地連分散会の様子

「年金のことなんかまだ

先の話」と思っていたら、

任用の職の設定など少し理

解でしたが、肝心な地連

別の分散会は人数が多す

ず、年金も再任用も現実の

問題となつています。公務

員のネガティブキャンペー

ンにも使われる年金問題

は、自分にとっても、制度

組織集会に参加して 感想と今後の抱負

現状を知るキツカケに

第四地連
中野 支部

米脇 亨



年金問題は非常に難しい

内容で、理解しましたとい

うとウソになりますが、私

たち労働者の置かれている

現状を知るキツカケとなり

ました。

分散会では、先輩達の熱

い議論に圧倒されながら

も、若年層からの切実な意

見を言わせていただきまし

仲間の存在を知った

第五地連
葛飾 支部

秋山 勝利



「えっ？組織集会に参

加？」。執行委員会では指

名された時すぐ驚きました。

組織集会は、組合の中で大

きな集会という認識があ

り、自分などの出番はない

と思っていました。緊張感

を持つての参加でした。

あいさつや講演の中で、

組合が直面する多くの課題

問題を問い直すよい機会

一組総支部
光が丘工場支部

福田 雄一



組織は、人であり、人が

作るということは、数年来

の組織集会等で、多くの先

輩組合員の言葉にあり、忘

れることができません。

そのようなことを踏ま

え、各支部の参加者と対話

し、得ることができるのは

貴重な時間であり、問題

を問い直すことができる、よ

いまNo.1

清掃事業は…

千代田区

2年連続の新規採用を勝ち取った！

託の流れになっている粗大 託については、支部組合員の 努力により「申し込みから 収集までの期間短縮」、「回 収時間の事前電話連絡」、「回 収品目が確認出来ない時の ご不在票ポスト投函」など区 民サービスを充実すること で直営収集を維持している。

また、ふれあい収集の拡 大・拡充、集積所における 苦情への迅速な対応など区 民の目線やニーズに合わせ た業務を取り入れ、新規採 用実現に向けて支部一丸と なって取り組んできた。

現実職場は、仕事を通し て培っていく経験、技能の 習熟が業務を支え、先輩か ら後輩へ技術継承がされて きた職場であること。そし て採用が行われていないこ とから年齢構成に大きな歪 が生じており、このまま進 めば現場でのノウハウが途 絶え、現場力が低下してし まい、今後の清掃事業運営 に支障が生じることを強く

主張し「早期に新規採用の 実施」を求めてきた。 団体交渉で行った副区長 要請や、事業執行課・人事 課との継続的な折衝・交渉 を重ねた結果、2011年 10月、2名の新規採用が行 われ、11年ぶりの採用に職 場は大いに活気付いた。ま た、継続して闘った結果、 この10月にも新規採用が実 施されることとなった。現 業職場の新規採用が厳しい 状況の中、2年連続で新規 採用実施を当局に決断させ たことは大きな成果である。

しかし、当局は、公民の 担うべき領域の見極めや災 害発生時の対応策など踏ま えて今後のあり方について 議論の必要性を表明してい る。清掃事業、公共サービ スの重要性・公益性などを 強く訴え、年齢構成を是正 していくため計画的、継続 的な採用の実施を求めてい かなければならない。

また、11月から新規事業 として23区初となる「紙ご み」収集が始まる。これま で可燃ごみとして収集して いたシュレッダーや雑誌類 などを資源として収集し、 総資源化率を向上させてい くものである。しかし、大 きな分別区分変更のため区 民・事業者への周知や理解 が重要課題となってくる。

引き続き清掃事業を自治 体・行政の業務・役割とし て確固たるものにするため

と、青年部の席の後ろ側 一角をわけてもらって参加 した際的一幕です。うーん、 どうやら、退職者会は、ま だ東京清掃の中に市民権を 得ていないようです。

退職者会は、①退職者・ 高齢者に係る社会福祉の向 上・増進をはかること、② 現役世代とともに、社会保 障・平和・環境を軸に社会 的な運動を進めること、③ 会員間の親睦を深めること を目的に活動しています。

「紙ごみが大量に排出される

腰痠予防体操は欠かせない

一方、各区当局は、独 自性“の名の下、事業の委 託、車付雇上の導入、曜日 別配車などの合理化を推し 進めています。また、“中 長期的な事業のあり方”と 称し、直営業務の限定化と 民間活力の導入等といった 重要事項を労使協議も経ず

に明らかにし、併せて数年 に亘る人員配置計画をも一 方的に策定するといった不 当な態度も見受けられます。 このように各区における 作業計画策定交渉、人員配 置交渉は激化の一途を辿っ ているのが実態です。しか し、この間の時間内組合活

動の見直しにより、機関会 議の時間が事実上限定され 充分な情報交換や共有化が 困難なことから、近隣区の 作業実態や労働条件が見え づらくなっています。

よって、事業運営におけ る特徴点、作業実態、委託 状況、今後の課題、また

は新規採用獲得の経過な ど、各区の実態を各区担当 中執から紹介して頂き「い ま清掃事業は」の連載をス タートすることとしまし た。基本的には毎号掲載す る予定で各中執に原稿を依 頼しますので、ご期待くだ さい。(教育宣伝部)

東京清掃退職者会

元気に楽しく 現役世代と手を 携え闘っていきこう



東京清掃退職者会 北條会長

「ここは 青年部の 席だから部外者は出てくだ さい」「いやいや、退職者会 なんだけど」「え？退職者 会って何ですか？」「東京 清掃のOBだよ」「はあ？」 5月1日の日比谷メーデーに、青年部の席の後ろ側 一角をわけてもらって参加 した際的一幕です。うーん、 どうやら、退職者会は、ま だ東京清掃の中に市民権を 得ていないようです。

退職者会は、①退職者・ 高齢者に係る社会福祉の向 上・増進をはかること、② 現役世代とともに、社会保 障・平和・環境を軸に社会 的な運動を進めること、③ 会員間の親睦を深めること を目的に活動しています。

また、現役世代の応援団 としての機能を少しでも発 動計画は別記のよう

労働組合の旗開きに相 当する「新春の集い」 から始まります。東京 清掃退職者会の年間活 動計画は別記のよう

退職者会の一年は、 事務局長 柳 隆男 副会長 戸張 寿雄 事務局長 小 林 正一 事務局次長 岩 渕 勝美 会計監査 山 崎 金蔵 幹事 古 口 寿一 幹事 馬 島 宜明 幹事 渡 辺 正勝 幹事 吉 田 京一 顧問(元会長) 小 泉 昭之 顧問(前会長) 渡 辺 昭之

東京清掃退職者会の 主な活動

- 新春の集い(1月)
- お花見ウォーク(3月)
- 定期総会(4月)
- メーデー参加(5月)
- 夏期学習交流会(7月)
- 高齢者集会(9月)
- 秋期学習交流会(9月)
- 確定闘争応援(11月)
- 秋の親睦旅行(11月)
- その他、時期に応じた 行動参加等

役員

- | | |
|---------|--------|
| 会長 | 北條 信治 |
| 副会長 | 戸張 寿雄 |
| 事務局長 | 柳 隆男 |
| 事務局次長 | 小 林 正一 |
| 会計監査 | 岩 渕 勝美 |
| 幹事 | 山 崎 金蔵 |
| 幹事 | 古 口 寿一 |
| 幹事 | 馬 島 宜明 |
| 幹事 | 渡 辺 正勝 |
| 幹事 | 吉 田 京一 |
| 顧問(元会長) | 小 泉 昭之 |
| 顧問(前会長) | 渡 辺 昭之 |



「新春の集い」で団結ガンバロウ三唱 (1月21日)



市川市里見公園にて・お花見ウォーク (4月5日)



総会開催後の懇親会 (4月19日)

事件発生から49年を経過

見えない手錠を外すまで闘おう

6月3日(日)、埼玉県狭山市において、東京清掃労働組合6・3狭山事件現地調査が開催されました。これは、わが組合の人権推進活動の取り組み強化と、部落差別をはじめとする全ての差別撤廃にむけ意思統一をするために、現地を訪れ自らの足で調査を行うものです。当日は好天にも恵まれ、32名の参加者が石川さん夫妻との交流を深め、実際に現場を確認し、石川さんの冤罪を晴らさなければならぬと気持ちを新たにしました。

狭山現地調査

1963年5月に発生した狭山事件は、被差別部落出身の石川一雄さんを、警察が確かな証拠もないまま逮捕したものです。取り調べで石川さんは無実を訴えましたが、取調官の一月

1963年5月に発生した狭山事件は、被差別部落出身の石川一雄さんを、警察が確かな証拠もないまま逮捕したものです。取り調べで石川さんは無実を訴えましたが、取調官の一月



▲参加者一同、石川さんを囲んで

月に無期懲役判決が確定し、千葉刑務所に入ることとなりました。その後も無実を訴え続けた石川さんは、1994年12月によりやく仮出獄し、故郷の狭山に戻り早智子さんと結婚、事件から49年の月日が流れた現在に至るまで、共に裁判の再審を求め闘い続けています。

再審請求闘争は、2009年9月15日に開催された第1回三者協議から、今日までに10回を重ねています。このうち第2回協議では、東京高裁が検察に対し、8項目の証拠を開示するよう勧告し、第3回協議において4項目36点の証拠が開示されることとなりました。証拠開示はその後も行われ、現在では90点にも及んでいます。そしてその中には、逮捕当日に書かれた石川さんの上申書や取り調べを録音したテープ等、極めて重要なものも含まれています。



▲町は様変わりしたが、事件を風化させてはならない

また、全国的にも、100万人署名をはじめとした再審にむけた取り組みが行われ、マスコミでも狭山事件を取り上げています。私たち東京清掃労働組合も、次回10月に予定されている三者協議にむけて声を大きくしていく必要があります。

あらゆる差別撤廃にむけて闘う立場から全国の仲間と連帯し、裁判の再審を勝ち取り、石川さんの無実を晴

検察は全ての証拠を開示しろ

6月3日(日)、「狭山差別事件」の現地調査に始めて参加しました。心配された雨は降ることもなく逆に汗ばむほどの天気でした。主催者を代表した山崎副委員長は挨拶に続き、部落解放同盟都連の浦本さんより現地調査のポイントが説明され、事件についてのビデオ上映と続きました。その後、石川一雄さんの講演、石川夫妻を交えた交流を行いました。午前の部は終了となりました。

午後からは2グループに分かれて、石川さんの「自白の筋書き」に沿って実際に現場を歩きました。私のグループは浦本さんが担当

今、福島と大阪はとも苦しい状況に陥っています。福島は、昨年3月11日に発生した東日本大震災と原発による影響で、仮設住宅の人々がいつ自宅に帰れるのかも分からない状況が続いています。

ひとこと

大阪では、独裁者による人災で今後何が起るかわかりません。

私は父が福島、母が大阪の出身なこともあり、日々悲しい思いをしています。

連日メディアに取り上げられる橋下氏の姿を見ると小泉元首相に非常に近いものを感じてしまいます。

小泉氏の多大なる功績？として、規制緩和による競争で労働者の重労働、低賃金化、有期雇用での切り捨て、そして、無理やり実行された郵政民営化により我々の生活は良くなったのでしょうか。

橋下氏が実施しようとしている交通局職員の賃金引下げ、現業職員の非公務員化は、大阪のみならず日本全体を負のスパイラルに巻き込むでしょう。

あなたの大嫌いな公務員だけでは済みません。市民の生活すらも破壊しようと言っているのか。

(組織部 T・S)

自動車共済

「運転者年齢等調査票」

ご記入いただいた調査票は、期日まで組合へご提出ください(原付不用)。

- 継続/満期月の10日までに本部事務局に!
- 新規・自動車の変更も「調査票」の提出が必要!
- 「申請書」等、「帳票」・「自動車共済担当者のてびき」は東京清掃ホームページに!

「調査票」書き方は自治労共済フリーダイヤル

0120-368-335(正午~20時) 月~金

土 10時~15時